

# 瀬戸内トラストニュース

第43号 2008年9月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市下中野 318-114 松本方 TEL&fax 086-243-2927

## 環瀬戸第19回総会 祝島で盛大に開催する いのち豊かな周防の海に上関原発はいらない！！



08.7.12 第19回総会



現地からの報告 「ハチの干潟」を守った



総会後、耕作放棄の棚田を利用した豚の放牧視察



総会後、祝島港防波堤で懇親会、乾杯！

### 目次

環瀬戸内海会議第19回総会報告	環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇	2
第19回総会&シンポジウム in 祝島に参加して	若槻武行 高橋宏子	3
環瀬戸内海会議・第18期決算並びに第19期予算		5
08年全労済地域貢献助成事業より助成金を受ける	環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇	6
東京都 環瀬戸「首都圏交流会」を開催		
首都圏交流会から「長島の自然写真展」都内巡回開催へ	渡辺淑子	7
大分県 大入島裁判の効果	佐伯の自然を守る会事務局長 下川澄江	8
兵庫県 行政事務組合による「広域ゴミ・污泥焼却施設」反対立木トラスト第二弾		9
岡山県 漁業者はなぜ錦海埋立てに反対するか	瀬戸内市カキ養殖漁業者	10
香川県 住民に質問の機会も与えず、許せない内海ダム土地収用！！	松本宣崇	11
山口県 緊急署名のお願い 上関原発を建てさせない！！		12

# 環瀬戸内海会議第 19 回総会報告

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

7月 12～13 日、上関原発建設に島ぐるみで闘う山口県祝島で開催された環瀬戸内海会議第 19 回総会も、無事終了することができた。

次から次へと瀬戸内海の環境を脅かす問題が浮上しているが、祝島での総会そして、シンポジウム「周防の生命圏から日本の里海を考える」を通して、あらためて、「豊かな自然を守りたい、次世代に引き継ぎたい」という思いを実感する場になったと思う。

## 第 19 回総会報告

総会では冒頭に現地報告。「干潟造成」と称した港湾浚渫土砂処分による干潟沖合いの藻場を埋め立てる計画をストップさせた広島県竹原市「ハチの干潟調査隊」からの勝利の報告。高校生時代からハチの干潟を観察し続け、干潟の豊かな生態系の大切さを訴えてきた岡田和樹君はまだ、若干二十歳の若者だ。

長島の自然を守る会・高島さんから、上関原発が予定されている上関町長島田ノ浦湾一帯の生態系の豊かさが、四季を通しての調査活動のなか絶滅危惧種の棲息確認、新種の発見でより明らかにされ、中電のアセスを不十分・ごまかしと断じた。にもかかわらず、総会直前、中国電力が「長島田ノ浦湾の公有水面埋立て免許」申請を山口県に提出し、一層緊迫している現実に更なる全国からの支援を呼びかけた。

環瀬戸生物調査担当・小西さんから、過去 6 年間の定点での定期的な生物調査の中で、急激な環境の変化が、個体数の増減や生息種を確認すれば生物の生息状況に顕著に現れることをあらためて明らかにできた。それを昨年 9 月「海岸生物調査報告書」として発刊できたと報告。今後も市民の目で足元の海を見つめよう、生物調査を続けようと呼びかけた。

今総会には、初めての参加者も多く、また 10 数年ぶりの方の元気な顔も見られ、総会参加者は 50 人を超えた。盛り沢山な日程もあって、瀬戸内海の現状、また、環瀬戸内海会議の現状と抱える課題について討議できず、十分に共有できなかったのではないかと思っている。

総会後には、氏本さんの豚の放牧場を見させて頂いた。耕作放棄の棚田を利用した放牧地は、豚が耕作して雑草もなく、里山の下草すら豚のえさになっており、きれいに耕され、養豚場特

有の臭気も一切なく、豚がすくすくと育っていた。

また、漁船で祝島を一周したが、祝島は本当にきれいな島だ。急勾配の島の斜面には各所に先人が開拓した石垣積み棚田や段々畑が見え、海岸線は手付かずの自然、荒々しい岩場が各所に牙を剥いた海岸美を満喫させられた。

また、夜の懇親会で、「私らは海からの恩恵を受けたい、そしてそのためには祝島周辺・周防灘の今の環境を守り育み、残したいだけだ」と語った祝島島民の会の山戸さんの言葉が胸に突き刺さった。

## シンポジウム

### 「周防灘の海から日本の『里海』を考える」

13 日のシンポジウムには 80 人を超える参加があり、会場はほぼ満席、熱気あふれるシンポジウムとなった。



陸地からの「湧水」に着目し、上関原発予定地である長島田ノ浦湾の湧水域・湧水量を定量し、その湧水域が周防灘の生命圏としての豊かさの源であり、なかでも田ノ浦湾がすぐれて豊富な湧水域であると実証した菊池亜希良先生。

田ノ浦湾周辺で絶滅危惧種「カンムリウミスズメ」の生息を確認した長島の自然を守る会や九州大学・飯田知彦先生の海陸を通じた田ノ浦湾の生態系の豊かさの調査報告。

豚の放牧をしている祝島未来航海プロジェクトの氏本さんの、「離島だからこそ付加価値の高い商品を提供できる」との強い言葉、とても印象的であった。

「10 数年来『里海』という言葉がもてはやされているが、人間が海に手を入れてよくなっ

たことは殆どない！」と、各地の事例を照会し警鐘を鳴らした向井宏先生。

一方、「かつて日本列島では海から様々な海藻を暮らしに生かしてきたが、忘れられている。列島各地の環境から育まれる地域独自の海藻を利用すべきだ」と、提案する新井省吾さん。刺激的なシンポであった。

瀬戸内海の環境の毀損を危惧させる諸問題が相次ぐ中、手を挙げ異を唱え、市民の目で足

元の海を見つめていかねばならないと、あらためて肝に銘じた総会だった。

とはいえ、立木トラストで資金力にも余裕のあった時期とはちがひ、助成金に一定程度頼ることで活動を維持している今日、ひとえに市民一人ひとりのご支援ご喜捨があって活動が維持されているところです。

環瀬戸内海会議の活動に今後も物心両面からのご支援ご協力をお願い申し上げます。

## 環瀬戸内海会議会則改正について

4月22日開催の環瀬戸役員会で「共同代表制」採用の提案があった。それには会則の改正が必要であり、5月24日開催の役員会で改めて、会則第7条並びに細則第2項について論議し、改正案を総会に上程した。審議の結果、以下の通り改正することに決した。

会則第7条 《役員》

本会に次の役員を置く。

1 共同代表・本会を代表し、会務を総括する。 (代表を共同代表と改める)

細 則

2 第7条に定める役員の数に次のおりとする。

共同代表 2名 (代表1名を共同代表2名と改める)

## 2008～09年度役員名簿

今総会の終了をもって任期満了となる役員について、役員会の議論をもとに、会則の改正決議に踏まえ、下記の役員名簿を提案し、承認された。

**共同代表**：阿部悦子（愛媛） 石井 亨（香川）

**副代表**：青木 敬介（兵庫） 工藤 政幸（徳島） 倉橋 澄子（東京）

実原 進（広島） 高島美登里（山口） 吉田 徳成（広島）

**幹事**：上元勝太郎（広島） 河野 康臣（大分） 佐藤 捷憲（広島） 角田 学（兵庫）

服部 豊（兵庫） 前田 俊英（岡山） 山本 安民（岡山） 原戸祥次郎（広島）

**監査**：小西 良平（岡山） 坂永 年弘（広島）

**顧問**：藤岡 義隆（広島） 湯浅 一郎（広島） 山田 國廣（京都） 佐々木克之（北海道）

**事務局長**：松本 宣崇（岡山）

石井亨氏（香川）が副代表から共同代表に就任、その他役員はいずれも留任となりました。

幹事：三木雅博氏（香川）は今総会をもって退任となりました。

## 第19回総会&シンポジウム in 祝島に参加して～参加者からの声

### 島の自然は人類の貴重な財産

神奈川県在住 食と農・環境ジャーナリスト 若槻 武行

祝島は上空から見ると、美しいハート形をしている。ドラマの舞台になりそうだ。

「この辺の海は、瀬戸内海でも一番きれいなところ。高度経済成長期の前の海が残っている」と、事務局の説明。素直に納得できる。

人口五三〇人。高齢化が進み、一人暮らしが

多い。元・祝島漁協組合長で「上関原発を建てさせない祝島島民の会」会長の山戸貞夫さんから、島の生活ぶりについて聞いた。

島の戦後は、ミカン、サツマイモを換金作物とした農業が中心だった。米や野菜などは自給。当時は「耕して天まで届く」段畑が多かった。

三〇年前からのミカン類の輸入自由化で農業が厳しくなり、島を出る人が増える。変わって、漁業が盛んに。高級魚を狙った一本釣りが、今も続いている。

農業も大きくはないが復活してきている。島では、半農半漁でなく、農業か漁業の家庭が多く、両者が同じ集落で仲良く暮らしている。物々交換も盛んだ。

「農業でも漁業でも、平地が少なく規模は小さいが、豊かな自然がある。贅沢を望まないなら、衣食住も心も豊かな生活がやっくいける」

山戸さんは、この自然を守り続けてきた島の暮らしを強調する。

\* \*

島では豊かな環境資源を生かした新しい生活もある。北海道の大規模肉牛牧場からUターンした氏本長一さんの放牧養豚だ。耕作放棄の棚田やそれに続く雑木林を、ソーラーの電気牧柵で囲って飼う。餌はその雑草や雑木。成豚も子豚も鼻で土を掘り返し、草や木の根や小動物まで食べる。隣の雑木林から進出する困りものの筍は好物。餌の不足分は、集落の中間の屑のビワやミカン、野菜、イモ類、イモの蔓などだ。母豚も子豚も泥水を浴び、走り回る。ストレス

がないので匂いがいい。下痢もしない。肉の評価は一般の三倍とか。ほかに、ソーセージなども加工販売しているが、すぐ売切れてしまう。

\* \*

島の青年も元気だ。山戸さんの長男・孝さんは、ビワなどの農業を。漁家の青年たちと「祝島市場」を立ち上げ、ネットなどで販売している。なかには祝島ならではの「ハートのこもった」ユニークな商品がある。

たとえば「びわ茶」。芳香とほのかに甘さがあり、代謝機能があるとか。魚介類では、足が切れて買い叩かれるタコの脚を一本一本切り離し乾燥させた。小さい甲イカも買い叩かれるから、燻製の真空パック詰めにした。

氏本さんたちは自立した「一流の離島」を目指し、「祝島未来航海プロジェクト」を立ち上げた。そこには、原発に頼らない強い信念が伝わってくる。

長島もこの島の自然も、人類みんなの財産なのだ。守っていく責任がある。それを忘れたら人類は滅びる。島民は日本人の元気の象徴……原発を造らせてはならない、そして、ここに集まる仲間を大切にしようという思いを新たにしたら。

## 『本当の人間の生き様って…』

千葉県在住 生活クラブ生協『生活と自治』編集室 高橋 宏子



南国特有の青く輝く海に連なる、小さな入り江。田ノ浦の風景を始めて目にした私は、暗澹たる気持ちになった。これほどまでに脆弱な原発施設の立地を知らない。「山を切り崩して埋め立てる」と言われて二の句が継げなくなった。埋立地といえば地盤沈下がつきもので、羽田空港や関西国際空港などはその対策に莫大な経費をかけ続けているという。まあ、飛行場ならまだ良い。上関では原発を2基作ろうというのだから、常軌を逸している。

日本中の多くの地域が疲弊している。「食べていくのにやっど……」という言葉に、返事に窮することも多い。だが「100万年にわたり人間の生活環境からの隔離が必要な代物と引き換えに、すぐに金銭的に豊かになれる。自分さえ良ければ問題ない」というのは、果たしてまっとうな人間の考えることなのだろうか。

田ノ浦の対岸の祝島には、生業と環境を未来へつなごうとする誇り高い人々が暮らしている。原発が“カネになる”と信じる人々の圧力に屈することなく、しなやかに、したたかに戦い続けている。

私は祝島の挑戦を生協の月刊紙で紹介した。限られた紙面で良い話と原発問題を同時に紹介するのは正直難しかったが、表と裏、どちらが欠けても祝島の今を描写することはできなかった。まずは上関原発建設計画を多くの人に知ってもらおうこと。「本当の人間の生き様を貫くか？否か」を、自らに、そして雑誌を通して24万人の読者に問いたいと思う。

**環瀬戸内海会議・第18期(2007.4.1～2008.3.31)予算・決算並びに、  
次期第19期(2008.4.1～2009.3.31)予算案**

勘定科目	2007年度(2007.4.1～2008.3.31)					2008年度
	予算	決算	今期収入	増減	構成比	予算
<b>[ 収入 ]</b>						
前期繰越	757,082	757,082		0		118,990
年会費	1,000,000	709,000		-291,000	25.15	1,000,000
事業収入	550,000	400,466		-149,534	14.21	400,000
寄付・カンパ	500,000	452,972		-47,028	16.07	500,000
雑収入	0	13,780		13,780	0.49	0
受取利息	47,177	48,098		921	1.71	680
トラスト繰入益	50,000	34,300		-15,700	1.22	10,000
全労済助成金		680,000		680,000	24.13	0
高木基金助成	300,000	300,000		0	10.64	0
KJB基金助成		180,000	2,818,616	180,000	6.39	150,000
収入合計	3,204,259	3,575,698		371,439	100.00	2,179,670
<b>[ 支出 ]</b>						
会議費	0	4,200		4,200	0.15	0
旅費交通費	350,000	436,122		86,122	15.47	300,000
通信費	240,000	281,787		41,787	10.00	280,000
事務用消耗品費	50,000	43,218		-6,782	1.53	45,000
新聞図書費	70,000	113,328		43,328	4.02	20,000
諸会費	20,000	28,499		8,499	1.01	25,000
支払手数料	8,000	4,920		-3,080	0.17	5,000
寄付金	10,000	0		-10,000	0.00	0
雑費	10,000	10,000		0	0.35	5,000
トラストニュース	500,000	349,771		-150,229	12.41	350,000
総会費	400,000	342,724		-57,276	12.16	350,000
事務所費	840,000	699,000		-141,000	24.80	840,000
複写費	150,000	373,273		223,273	13.24	220,000
機材購入費	20,000	57,127		37,127	2.03	10,000
全労済助成支出	843,170	232,739		-610,431	8.26	447,261
高木基金助成支出		300,000		300,000	10.64	0
KJB助成支出		180,000		180,000	6.39	150,000
支出合計	3,511,170	3,456,708		-54,462	122.64	3,047,261
(当期損失金)			-638,092		-22.64	-867,591
<b>[ 残 金 ]</b>	438,171	118,990		-319,181		-748,601
<b>次期繰越</b>	438,171	118,990		-319,181		-748,601

**監 査 報 告**

環瀬戸内海会議第18期(2007年度)会計を厳正に監査したところ、  
帳票書類等正確かつ適正に処理されていることを認めます。

監 査 坂永年弘 

監 査 小西良平 

## 08 年全労済地域貢献助成事業より助成金を受ける

環瀬戸内海会議事務局 松本 宣崇

環瀬戸が02年から実施している「瀬戸内海沿岸の海岸生物調査」に対し、高い評価を頂き、3年連続で全労済地域貢献助成事業助成金92万円



を受けることができました。当事業の規定により、今年が最後になります。

2008年全労済地域貢献助成事業の期間は08年8月1日より09年7月31日までです。

08年秋と09年5月から7月にかけての海岸生物調査の費用として有効に活用していきたいと思えます。

海岸生物調査もすべてボランティアの手弁当では長続きできないことは百も承知です。海岸生物調査の案内チラシ作成費・郵送費や調査に要した自動車燃料代、環境講座開催に要した会場費など、助成金から賄います。

今年の調査期間はあと少しですが、海岸生物調査に引き続きご協力をお願いします。

## 環瀬戸内海会議「首都圏交流会」を開催

7月12～13日の祝島での環瀬戸第19回総会には、首都圏からも10人を超す参加がありました。これも開催地が祝島というインパクトなのかもしれません。もちろん、その多くがこの日初対面。懇親会などで瀬戸内海の環境問題や原発と闘う祝島のために、首都圏で一緒に何かできないかと話が盛り上がったそうです。

早速に7月28日、全労済助成金の贈呈式出席のために阿部代表と松本事務局長が上京するにあわせ、交流と今後の活動について話し合うためにお集まり頂きました。



首都圏交流会で話し合われ確認できたことを、会場設定等ご足労頂いた若槻武行さんがまとめてくれました。

### 7月28日環瀬戸・首都圏交流会報告

このたび、阿部代表、松本事務局長の上京に合わせて、このような集まりが持て祝島の約束が果たせたことを嬉しく思っています。環境、瀬戸内海、反原発などをテーマに、久しぶりに本音で

話し合える仲間に出会えて、小生にとっては有意義な時間でした。それにしても、時間は瞬く間に過ぎてしまって……。

今回の交流会では次のような確認がされ、新しい一歩を踏み出したと理解しています。

- ① 今後も、情報交換・各活動報告・交流会を開く。
- ② 今回は残念ながら、倉橋澄子さん（環瀬戸副代表）と岡禮子さん（グループ輪代表）とは、お会いできませんでしたが、今後の首都圏における活動の中心になっていただく。あわせて、お二人の指示に従いながら、私も、いっしょにお世話させていただく。状況によっては、もう一人か二人に世話役をお願いする。
- ③ 国会ロビー活動など、環瀬戸内海会議の上京に対応して、首都圏での行動を行なう。

今後も、いっしょに楽しい交流・勉強・行動の場を作りましょう。小生も、微力ながらお世話をさせていただきます。まだまだ、地球が確実に狂ったような猛暑が続きます。でも、それに負けるわけにはいきません。お互い、がんばりましょう。再会を楽しみにしています。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

## 首都圏交流会から「長島の自然写真展」都内巡回開催へ

東京都日の出町在住 渡部 淑子

祝島での総会に参加して、この美しい長島の海と祝島の人々の暮らしを原発によって壊されたくない！と、強く実感したのは、私だけではないと思います。

出来ることを今やらねば。と考える思いついたのが、長島の自然写真展を東京で巡回で開催することです。

首都圏交流会で出会った祝島出身の女性との企画で、第一回展を墨田区で開催しました。そこでまた出会いが生まれ、少しずつですが輪が広がっています。

次は東京都国立市で開催します。東京都国立市谷保の居酒屋「かけこみ亭」です。

### 長島の自然写真展

日時：9月20日（土）～22日（月）15時～19時

会場：居酒屋「かけこみ亭」（東京都国立市谷保）

問い合わせ 渡部淑子

e-mail [odorukamisama@iwaishima.jp](mailto:odorukamisama@iwaishima.jp)



討 報

八月十七日朝、伊予市の福岡正信さんが永眠されました。福岡さんは「わら一本の革命」を著した方で自然農法の創始者、実践者で、砂漠に種をまく仕事に生涯をささげられました。九五歳でした。

福岡さんは、環瀬戸内海会議の創設時から、長い間顧問を務めてくださいましたので、ここにお知らせ致します。

十七日朝、朝ごはんに「桃のすりおろし」を食べられ、その後、自然に逝かれたという「大往生」であったと聞いています。人工的な治療をしないことを選択されて、ほんとうに福岡さんらしい最期だったと思います。

「自然に還れ」「自然が神である」と、繰り返し言われた、世界の哲人を失って、残念です。ご冥福をお祈りします。

環瀬戸内海会議

代表 阿部悦子

# 大入島裁判の効果

佐伯の自然を守る会事務局長 下川 澄江

9月8日、福岡高裁で大分県佐伯市に県事業として計画されている大入島石間区の公有水面埋立て事業に反対する住民の埋立免許取消訴訟控訴審判決があった。福岡高裁は大分地裁判決を踏襲し、またもや住民の申し立てを門前払いした。



大分県佐伯市大入島で廃棄物埋立護岸整備事業に反対する大入島・石間区の住民が県に公有水面埋立免許取消を求めた訴訟の控訴審判決が平成20年9月8日(月)福岡高裁であり、「訴えは棄却」ということでした。傍聴席についてわずか1分後の判決に『たったこれだけ…』住民から漏れた言葉でした。本当に審議してくれたのか、逃げたのではないかと不満の声が口々に出ました。

石間区の「磯草の権利」は「漁業権」にはあたらないとして原告適格がない、訴える権利がないといわれていますが、石間区民の同意がなければ工事はできないとも言われています。

「海は誰のものか」と聞きますと「誰のものでもない、みんなのもので」と港湾課の課長が答えました。古来より石間の浜はそこに住んでいる住民が維持管理をしてきたのです。石間区

の同意は必ず必要だと確信しています。だから裁判が敗訴になっても負けた気がしないのはそこがあるからです。

漁業協同組合には海区調整委員がいて海で問題がおきたら組合員と非組合員との間に入り、非組合員の保護をしなければならない立場の人ですが、この委員長が県の顧問弁護士であるからあきれてしまいます。これだけでも住民に勝ち目はありません。

でも裁判を重ねるたびに関係地区民への理解も重ねているだろうと考えられます。すぐには結果として認められなくても、無駄ではないだろうと思います。なぜなら県は裁判資料を全て把握しているからです。

今年、港湾計画の改定の年です。新たな展開として、広瀬勝貞知事は7月の定例記者会見で「大入島での埋立以外に方策がないか調査したい」と表明しました。そして検討プロジェクトチームを設けました、年内に結論が出ます。

## 法律での環境保護

これだけの工事であれば周辺海域の汚染の可能性が「健康・生活環境への著しい被害を直接的に及ぼすとは認められない」と、裁判官は言っていますが、日本のあちらこちら、また世界のあちらこちらでの気候の変化、環境の変化はこのようなことの積み重ねから来ているのです。現在進行中の自然破壊を裁判官がどこまで責任を持てるのか問うてみたいものです。



# 大入島裁判の効果

佐伯の自然を守る会事務局長 下川 澄江

9月8日、福岡高裁で大分県佐伯市に県事業として計画されている大入島石間区の公有水面埋立て事業に反対する住民の埋立免許取消訴訟控訴審判決があった。福岡高裁は大分地裁判決を踏襲し、またもや住民の申し立てを門前払いした。



大分県佐伯市大入島で廃棄物埋立護岸整備事業に反対する大入島・石間区の住民が県に公有水面埋立免許取消を求めた訴訟の控訴審判決が平成20年9月8日(月)福岡高裁であり、「訴えは棄却」ということでした。傍聴席についてわずか1分後の判決に『たったこれだけ…』住民から漏れた言葉でした。本当に審議してくれたのか、逃げたのではないかと不満の声が口々に出ました。

石間区の「磯草の権利」は「漁業権」にはあたらないとして原告適格がない、訴える権利がないといわれていますが、石間区民の同意がなければ工事はできないとも言われています。

「海は誰のものか」と聞きますと「誰のものでもない、みんなのもので」と港湾課の課長が答えました。古来より石間の浜はそこに住んでいる住民が維持管理をしてきたのです。石間区

の同意は必ず必要だと確信しています。だから裁判が敗訴になっても負けた気がしないのはそこがあるからです。

漁業協同組合には海区調整委員がいて海で問題がおきたら組合員と非組合員との間に入り、非組合員の保護をしなければならない立場の人ですが、この委員長が県の顧問弁護士であるからあきれてしまいます。これだけでも住民に勝ち目はありません。

でも裁判を重ねるたびに関係地区民への理解も重ねているだろうと考えられます。すぐには結果として認められなくても、無駄ではないだろうと思います。なぜなら県は裁判資料を全て把握しているからです。

今年、港湾計画の改定の年です。新たな展開として、広瀬勝貞知事は7月の定例記者会見で「大入島での埋立以外に方策がないか調査したい」と表明しました。そして検討プロジェクトチームを設けました、年内に結論が出ます。

## 法律での環境保護

これだけの工事であれば周辺海域の汚染の可能性が「健康・生活環境への著しい被害を直接的に及ぼすとは認められない」と、裁判官は言っていますが、日本のあちらこちら、また世界のあちらこちらでの気候の変化、環境の変化はこのようなことの積み重ねから来ているのです。現在進行中の自然破壊を裁判官がどこまで責任を持てるのか問うてみたいものです。



## 行政事務組合による「広域ごみ・汚泥焼却施設」反対 立木トラスト第二弾



広域ごみ処理計画予定地は選定基準を設けて選定した7箇所の候補地から、豊岡市日高町上郷が最適地とされていた。立木トラストで上郷への

立地は07年6月、白紙撤回になった。しかし、「最適」地・上郷が白紙になり、行政事務組合（管理者：豊岡市長）は選定基準も候補地も関係なく、立地を物色していた。一時浮上したのが多大な借金を抱えた牧場、最近では市西部の竹野町坊岡地区であった。その坊岡地区では、地元住民の反対の声を封じ、区会の賛成多数（13：10）で強行突破を図った。

地元住民の反対運動が結成され、立木トラストに取り組みを決断した。当然、環瀬戸としてこれまでの経過に踏まえ、立木トラストで支援に加わった。以下、地元住民団体の立木トラスト宣言である。

### ゴミ処理施設による自然破壊から自然を守るトラスト

兵庫県の北部に位置する豊岡市竹野町坊岡は、水がきれいな海100選の竹野浜の上流に位置し、同区を流れる竹野川では天然アユ、モクズガニ、今ではめったに見る事が少なくなったアユカケ（グズ）などの清流にしか住まないとされる魚種の生息が確認されています。

また、同区内には樹齢300年を超えるとも云われている「つばき」や「しだれ桜」、さらに近隣区にはこれまた樹齢500年とも云われる「おまき桜」さらには樹齢400年の「大イチョウ」など天然記念物があります。このようにこの地域には豊かな自然の恩恵とも思える、自然遺産が数多く存在しています。

この自然豊かな町へ今回「広域ごみ・汚泥処理施設」の最終建設候補地として突然な発表がなされました。この施設は1市2町のごみを焼却する規模のものであり、174トンもの大規模な焼却炉であります。これまでの行政側の説明会では焼却炉は現在の環境基準をクリアーしているとして、環境基準のみでその安全性を訴えています。

しかし、現在の環境基準に盛り込まれている有害物質に新たな評価見直しかなされ有害物質指定が変わったり、追加されることはないという保障もなく、このような施設をわたし達は安心して受入れることは出来ません。

行政は説明会でダイオキシンは炉を停止、点火するときに大量に排出されると説明されるかわらで、将来的に人口減少は明らかでありどうする、という質問にも平気で2基ある炉を交互に停止させる、と矛盾した説明です。さらに、この施設は「公設民営」方式であり、行政が建設し民間会社経営するやりかたであり将来的にはごみ不足から、産業廃棄物までも焼却される危険性を秘めていると危惧しています。

このような不安な施設建設により自然が破壊され、また長期的に健康被害を案じながらの生活は何よりストレスを蓄積させることは明らかであります。

何よりも自然は無言です、しかしその容姿に無言の形相を見せてくれます、汚染され破壊されてからでは全てが遅いと考えています。

ごみ問題はこの世のすべての人に関わる生活問題であります、今回の建設候補地としての突然の発表は、町村合併特例債の授受を急ぐあまり、ごみを減らす計画など微塵の説明もなく、建設以前に検討すべきことが充分論議されていません。

このような状態にもかかわらず行政は学識経験者や現地施設の見学、さらには地域振興と称し、要望事項の聞き取りなど実現に向け一方的に進めています。

「坊岡区民のくらしと命を守る会」では、こうした行政特有な進め方による地権者への執拗な買収工作から地権者を守り、一緒に闘っていくために、全国の皆様に立木トラストでの支援をお願いしたいと考えています。

ごみ処理施設建設による環境汚染は坊岡一地域の問題ではありません。自然破壊から地域を守るため、是非あなたも立木オーナーになって戴きますようよろしくお願い致します。

平成20年9月

坊岡住民のくらしと命を守る会

## 住民に質問の機会も与えず 許せない内海ダム土地収用！！

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

内海ダム再開発事業は香川県の直轄事業であり、県財政が逼迫する今日、県民全体で考える問題であることは明らか。土地収用法に基づく公聴会が6月27日、29日の二日間、計14時間開催された。事業内容の公益性・公共性の実質審議や事業遂行過程の不当性などについて住民・市民の主張や質問できる場が、わずか2回開催の公聴会に限られてしまった。

公聴会では、香川県は「河川の流下能力を過小評価していないか」「高潮位時の河口付近の氾濫にダムでは対処できない」との質問や指摘に対し、「あなた方の推論は認めない」と暴言、「それならば公開の場で討論を」と提案すると、「公開討論はしないのが知事の方針」とまたもや妄言する始末。もうひとつ、ダム計画において基礎データの根幹を成す、小豆島町の水需要実績・予測すら、開示されていない。

その後も地元住民からの再三の公開討論会の申し入れには一切拒否の態度に終始し、他方、国交省四国地方整備局に「早く土地収用適用事業の認定を」と日参しているという。

住民の質問に答えず、住民に質問の機会も与えず、香川県は土地の強制収用をするというのか！香川県は内海ダム計画による付替え道路など既成

事実を積み重ね、寒霞溪の麓を無残に切り裂いている。しかし、ダムに反対する地権者への買収交渉は、昨年2月弁護士への代理人選任を県に通告して以来、弁護士にはたった一度の「挨拶」だけ、今年8月になって初めて弁護士事務所を訪れたに過ぎない。片方で「土地収用」という拳を振り上げ、もう一方で初の買収交渉、しかし、住民の質問には応えない。さらには開かれてもない地区自治会の「ダム推進要望書」をでっち上げさせている。姑息としか言いようがなく、民主主義にもとる行為である。

おりしも、計画から三十余年、何度も県民集会を積み重ねられてきた国直轄事業、熊本県の川辺川ダム。熊本県知事は9月11日、ついに県議会で「川辺川ダム計画の白紙撤回」を表明した。

内海ダム計画白紙撤回までがんばろう！

..... 計 報 .....

内海ダムに反対して闘いの先頭に立ち、立木トラストにも賛同頂いた地権者・橋本源一さんが8月30日、入院加療中のところ、内海ダム計画白紙撤回の闘いのさなか、志半ばでお亡くなりになりました。ご遺志を引き継ぎダム計画撤回まで闘いぬくことをお誓いいたします。 合掌

## 新刊紹介

### 『アジアの土壤汚染』

畑 明郎(大阪市立大学大学院教授)・田倉直彦(毎日新聞記者)編著 世界思想社刊 272頁 2,100円  
本書の趣旨：中国広東省と湖南省、韓国、台湾および日本における現地調査に基づく事例、アジアの土壤汚染問題の厳しい現状を分析しつつ、その解決策を真摯に提言する。

### 『環境事典』(全一卷)

日本科学者会議編集・日本環境学会協力 執筆者約300人 4,200項目 1,200頁  
刊行記念特価 33,075円(09年2月28日まで) 定価 35,700円  
気候ネットワーク・浅岡美恵氏、日本環境会議理事長・淡路剛久氏、日本環境学会会長・畑明郎氏 推薦！

### 『公害・環境問題史を学ぶ人のために』

小田康徳編 執筆：畑 明郎 他 世界思想社刊 2,100円(税込) 08年10月10日発行  
明治以降の日本における公害問題・環境問題の通史的な把握をめざしつつ、代表的な事件を考究し、諸問題が日本の国家の制度や社会のシステム、人間の意識、学問のあり方などに与えた多様な影響を注視する。

### 『川と海』～流域圏の科学～

宇野木早苗・山本民次・清野聡子編 執筆：佐々木克之他 築地書館刊 3,150円(税込)  
川と海を含む流域圏全体を総合的に捉えて理解し、地球表面における水の動きと働きを、川と海を水系一体として考えようとするものである。

## 緊急署名のお願い 上関原発を建てさせるな！！

### 山口県は原発予定地・田ノ浦湾埋立を許可するな！

さる6月17日に中国電力が上関原発予定地である田ノ浦湾の公有水面埋立免許願書を山口県に提出しました。埋立許可願書には、国の天然記念物であるカンムリウミスズメの記載が抜け落ちており、対岸の祝島の住民の死活問題を全く無視しているという、根本的欠陥があります。

今後、山口県知事の判断にすべてがかかっていますが、9月の上関町議会に地元意見を諮問し、早い段階で判断をする可能性もあり、事態は急を要しています！！署名の趣旨をご理解頂き、全国・全世界への署名依頼にご協力をお願い致します！！

- ① 電子署名も受け付けます。
- ② 添付資料がご入用な方はお知らせください。
- ③ 署名集約日；1次集約 9月26日、2次集約 10月15日

#### ☆☆☆ 署名の趣旨 ☆☆☆

#### ★ 上関原発予定地「田ノ浦」は世界に誇る自然の宝庫です！

世界で一番小さなクジラのスナメリが子育てをし、人類の祖先といわれるナメクジウオや珍しい貝がたくさん棲んでいます。

#### ★ 国の天然記念物のカンムリウミスズメが生息！

繁殖の可能性もあります！！

#### ★ カンムリウミスズメの記載が一切ない？！「公有水面埋立免許願書」の根本的欠陥

埋立免許願書はカンムリウミスズメの記載が一切ないなど根本的な欠陥を持っており「埋め立てありき」の企業姿勢が如実に顕れています。

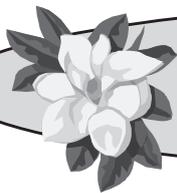
#### ★ 田ノ浦の埋め立ては、祝島の人々の生きる権利を奪ってしまいます！

田ノ浦の埋め立ては海を隔てて4キロの対岸にある祝島の「命の海」を奪い、そこに暮らす人々の生きる権利も奪います。

私たちは山口県知事に、中国電力の埋立て免許願書を許可しないことを強く求めます。

長島の自然を守る会 代表 高島美登里

TEL&FAX 0835(23)1891. 携帯 090(8995)8799 E-mail [midori.t@crocus.ocn.ne.jp](mailto:midori.t@crocus.ocn.ne.jp)



### 08年度会費納入のお願い

年会費（一口） 個人2,000円 団体5,000円  
— 何口でも可 —



すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、ご容赦下さいますようお願い致します。環瀬戸内海会議の活動は、主に年会費とカンパで賄われています。と同時に、環瀬戸では各地の運動支援や瀬戸内法改正のための支援カンパや立木トラストへのご協力をお願いしています。

ご理解のうえ、カンパにご協力をお願いいたします。

瀬戸内トラストニュース 第43号 2008年9月15日発行 / 発行責任者 前田俊英

環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子 (TEL 089-915-0619)

郵便振替口座 01600-5-44750 加入者 環瀬戸内海会議

URL <http://ww1.tiki.ne.jp/~rkshizutani/>

メールアドレス [kanseto@mx36.tiki.ne.jp](mailto:kanseto@mx36.tiki.ne.jp)